れて、動くが故なりと思ひなしぬ、よき人は自ら動かざらんやうにこそあらめど、重宗それまでの事は及び難く、唯心の動と靜なるとを試るには、茶を挽てしる、心定りて靜なる時は、手もそれに應じて、磨のめぐる事平かにして、きしられておつる所の茶、いかにも細やかなり、茶のこまやかに落る時にいたりて、我心も動かぬと知り、其後やうやく訴をわかつ、又明障子をへだてゝ訴を聞事は、凡人の顏かたちに、打見るよりにくさげなると、あはれましきとあり、誠しき有、かだましきあり、其品多くして、いくらと云數をしらず、見る所の誠しきと思ふ人の、いふ事は眞實ときかれ、かだましきと見ゆる人の、なす事は何事もみな僞と見ゆ、あはれましき人の訟は、枉られたる所有かと思はれ、にくさげなる人の爭ひは、ひが事ならんと覺ゆ、是等の類は目に見る所に、心のうつされて、彼詞を出さぬうちに、はやわが心の中に、邪ならん、正しからん、よからん、直ならんと、おもひ定むる程に、訴の詞に及びては、我おもう方に聞なす事多し、訴のなるに至ては、あはれましきに憎むべきあり、にくさげなるに憐なるあり、誠しきに詐有、此たぐひ殊に多し、人の心の測りがたき、かたちを以て定ん事叶ふべからず、古の訴訟を聞には、色を以てすといへども、それは重宗が及ぶべきにあらず、又さらぬだに、訴の庭に出んは、おそろしかるべきに、まして生殺を司れる人を見ては、いぶせくて自いふべき事をも得いはで、罪にも科にもあふ人あらんと思へば、所詮互に面を見も見られもせぬに、じかじとおもひて、かくは座をへだつるにてこそあれと、答へられしとぞ、

〔台德院殿御實紀附錄五〕御平素、小鼓うつことを好ませ給ひしが、〔德川秀忠〕神祖かくれさせ玉ひて後は、絶てうたせ玉ふことなし、土井大炊頭利勝、御咄の折から、徒然におはしますをりは、例の小鼓あそばしなば、少しは御心も慰ませ玉はんかと申せしに、いやとよ、我も打度は思へども、今我天下の主として鼓うたば、下々の者ら、其風をまなび、皆鼓打になるべしと仰ければ、利勝あまり